



日本紀竟宴和詩集

下

特別
イ4
3163
103(2)



實
件
3163
103(2)



攝西宮記作藤原

日本紀竟宴和歌

日本紀竟宴各分史得王仁并序



天慶六年



從五位下行大內記兼近江權少掾攝朝臣直幹

在

原夫有國有家之后先設記言記事之官所以以
知萬代之規摹察百王之號令者也是用元正
天皇御宇之時勅一品舍人親王從四位下
太朝臣安麻呂等俾撰日本書紀上起混沌下
別人神始於辛酉之元終於壬寅之歲惣三十

○紀竟宴下

○一

卷勒為一家自彼天孫排雲衢八重之路仙躔
降日向千穗之岑神倭臨曲浦而逢漢人烏鳥
指中洲而為鄉導洎干持統禪讓之際傳以洪
基文武謳歌之初受其曆數乃是四十二帝之
興衰者纖微必錄一千餘年之治亂者旨要無
遺寔著述之菁藻為皇王之炳戒由斯弘仁兼
和之朝元慶延喜之世重開講席累叩疑問
聖上纂統天下無為扶桑之域歸仁細柳之鄉

慕化超周郁郁邁舜巍巍運屬時休思誦國典
故兼平六年之冬令阿州別駕田大夫說之大
夫者桂苑甲科蘭臺高第網羅百氏尋其廣則
雲夢鄧林之飛走不逃苞括群流論其深則三
江五湖之波濤盡入內染提撕之慈訓外受教
誨於先師即應絲綸始披誦授藻鏡懸鑒光澄
宇宙之間華鐘待撞響徹雲霞之表天慶二年
季冬之月東西邊州風塵不靜干戈之備嚴肅

草異本作章

誦誦之音寂寥俄而盪滅二兇澄清四海寰區
寧謐禮樂復興尋以誦之其禮如故中間別駕
累遷美州紀州六年九月傳授始畢至其十二
月二十四日聊仍舊貫之儀以行澆草之禮于
時王公大夫碩儒博學鶴鸞接翼朱紫成群宛
然茅洞之春遊鬢蓬壺之夜宴鳴琴緩鼓別
鶴啼鳥之曲欲終羽爵頻飛中山上若之流無
數請分舊史各詠新歌欲扇遂古之餘風續先

最一本

浣章一本

應神十六年紀

之故事其詞曰

和多津見野千倍野肆羅奈身古江天沽曾八
島乃國仁布箕波都太不礼
わよはし之乃ち一此志らなみこもてこ也や
しまはくかふふまをつこすれ

やむがね天皇のみよよくたろよわ王仁也
来

まじりみこうがけわろこあねをくぞく
之 太子菟道稚郎子 師 之
まじりくはまをなろくぬとく
習 諸 典 籍

○紀竟宴下

○三

意字日本紀万葉等
皆於之用ひて伊之國
ひたす事なり

○高皇産靈尊下
食曰よりくの事いよ乃
天穗日命をよみさ
下つけりけりこハ
傍注を首をぬ

得天稚彦二首 學生蔭子正七位上藤原朝臣利博

安麻都賀美耶保与魯都度波意賦奈礼度阿

咩和賀飛古能難古蘓多賀氣礼

あまつかみやほよんばとろの希なりとあ

めわゝむらけなるそつゝの希れ

たりみむむむむむれ之あやすめこまをたてあ

もろけなりつゝふ乃きみとせむやとあるとあ

かろくふあーたかこ^{ドモ}あわたりこむむむ

乃こあとおかろけのけかえたちをつごてとむ

てびこまろくきれきつてうかおあきまの

をろくひよをけらをけきみなまうさくあ

まつこよたごおこあめわろむこもけきまのたろ

国玉之子天稚彦是壯士也

こころんこるべしやまろくみむむむむらこあ

宜 誠 之

あまかろゆこあおれちやまろくこまろくは

天 鹿 兒 弓 天 羽 羽 夫

をいあめろくむこかこまろくはてうけろく

遣之此 神 來 到 嬰 頭 國

たまのむすめしめろくはまろくはてうけ

玉 之 女 子 下 照 姬 因

まやていんげんわきもあしはたふはくまを
 留 住 之 曰 吾 亦 欲 馭 葦 原
 ぞなきめむとくか原わことまうやびたうみ
 中 國 遂 不 復 命
 むまびのこことあやしにてたか、たか
 在はけしそんせしあふよりたかあめ
 名 雉 伺 之 其 雉 飛
 わのむらぶかどしたるきかす意りてをわ
 降止於天稚彦 門前所植湯津村天之杖
 阿もたさぐわんくあめわらむこくしうやこ
 時天探女見而 謂 天 稚 彦 曰
 やしたやのきかす意りてをわ あんらうこ
 奇 鳥 来 居 杜 杪
 たうむむまびのこことあはたふはくま
 所 賜

神代紀ハ血染其
 矢をちそのやふむ
 たりともあやまら
 染をさけりともあり

やをせめていりそれやぢ^ギ乃むねよわいふ
 其 矢 洞 達 雉 胸
 而 至 高 皇 産 靈 尊 座 前
 みこやそなたらしてたすまけくこのやとわ
 見 其 矢 曰 是 矢 昔
 ぶあめわらむこたまひしやちりそれやち小
 我 賜 天 稚 彦 之 矢 也 血 染 其
 こまらあれくふてことたかくかつらやうこ
 矢 蓋 与 國 神 相 戦 而 然 然
 やをとらてたかあめわらむこたまひしそれやち
 取 矢 還 投 下 之 其 矢 落 下
 則 中 天 稚 彦 之 胸 上 立
 死

やまむくく天探
女わの何よむけ
くを頭輔卿の哥
とあやまかつら
かほほは考は

神代紀上下

度利能祢遠度賀武流比度能難賀利勢波安
麻能發波耶波駕幣羅裝良摩事
やも乃祢をよむむるむや能たかゆせど
ま能ちよわのへるざらま

こころにみえり

得天穗日命二首 明經得業生從六位下行伊權大目秦宿祢敷光

阿麻能保毗宇氣毗母志屢句安礼麻斯豆賀
美能意辨雄度難理尔氣流賀難

延喜式第八上出雲
國造神賀詞ありそ
こころけ

あま乃ほむうけひとあさくあれまてか
みれいさをやちりにあさか
安志波羅能美都保能句尔尔智發耶布留賀
美武計與度蕪阿麻句多志鷄流
あしちよみづかのくふちけやあさか
こむけよとそあまくたけり
あ乃あさくあはれらんかこころけ

源新勅撰及続後撰
作播

得天兒屋根命首文章生正六位上源朝臣仲遠

神代紀上

続後撰集神祇部

度固野美珥阿萬互瑠呵美袁異廼離互蘇菟
岐飛度登毛珥能智婆瑳駕遊流

かしこやみりあまうさかきをいけりてぞは
たしとぞえに乃ちあきさのゆき

阿瑳儺阿瑳儺度瑠飛廼斐駕離弥屢語苔珥

固野泥能美虛度伊菟伽倭儒麗倅

あさねあさねてうひねひかやまひ新勅ころるごせに
あやねれみこといけりまひまきせ

新勅撰集神祇部

〇〇〇〇の方例
かちんり

雄略十二年紀

闘鷄御田をいれた
くみまもてていひ
乃たこころいへんが
よめりを

得秦酒公

外從五位下行造酒正葛井宿祢清鑿

かこ乃ふたはるけさうとのあしとたにみささやくら酒一本

己止能祢濃阿波麗那礼波夜數梅羅機湊飛

多能多久美濃都美烏喻留勢流

あくと乃祢の河をれなまげやひめりぎこひ

だのうくみ乃はるをゆるせり

つうたけのま皇ひたたくさおほせさ
初武 命米工 闘鷄御田
たうげのをはるくくえさあしよみさささの
始 起 樓 閣 御 田

〇紀竟宴下

〇七

繼體七年紀

神代紀上

此哥河海抄須磨卷引之

得段揚尔

勘解由次官從五位下三善朝臣文明

登樓疾走四方有若飛行
いせ結うしあやみくろわどしにをくたふ
有伊勢采女仰觀樓上怪彼疾行顛
色くさげあみけつものをあかいはあ
仆於庭覆所擊饌
便疑御田野
自念將刑時酒公以琴
そ乃くをを天皇ふささささめてはをを
聲使悟於天皇赦
るさめたり
其罪

多仁野宇仁飛止尔古衣太留波加勢加毛和

加夜之麻麻豆奈見和氣久礼波

考尔やうにしよりおさるおけつ勢かもわ

がや志まゝさなえまけくれと

かゝにんまゝ

得思兼神

從五位下行大外記兼近江權少掾三統宿祢公忠

度固豫那瑠登離廻胡志你曾伊婆斗斗智毗

伽利難岐豫波安氣波芝賣氣流

○紀竟宴下

○八

少々なるきり乃こ急て小ぞいちとらら
か_レなまよと_レつげちぐめけり

こつみよんそしと

得浦嶋子

少納言兼侍從從五位下大江朝臣朝望

宇羅志麻能許許呂兒加奈布都摩表衣天加
米野世波比遠東裳兒曾部氣留

うろしまのら、つげかなまはま成えてか
兒のよまひをよに_レぢへける

月のまげのま皇乃、よに丹波の國よがけり

○のち方勝まの

月ははかものおとみの一本いさのうらまら餘社郡

管川人水江浦嶋子

ふねより_レま_レしはらほるときにおかキなるかめを
乗船而釣遂得大

えく_レわそのか兒をむあとなれ_レうらまの
龜便化為女於是浦嶋

夫兒_レて_レらしをめ_レて_レもに_レるふい_レり_レと
子感以_レ為婦相逐入海

こよけくふ_レつ_レて_レひ_レるふ_レつ_レあ_レか_レく
到蓬萊山歴觀仙衆

よか_レい_レ蓬萊山_レつ_レと_レ仙をい_レふ

得木祖句廻馳 縫殿頭從五位下源朝臣公輔

神代紀上

玖玖之知加宇美保度古世流伊呂伊呂之木
古曾見屋古之加佐里奈利氣礼

く、乃ちがうみちどおせういろく乃き
らきやあめかざりなわんき

いざなぎみことのかみみことりや

得田邊伯孫 從五位下守治部大輔藤原朝臣近相

伯孫可埴馬作之時與利曾器佐部豊奈利氣

留

雄略九年及十七年
紀

はくそむかをにむまはくくろくときよわぞ
うはをま乃さへゆさかなわげら

りるきげのてりはにまにかあち乃くふのまう

せうひのふのまはりのいとたのべり孫也

飛鳥戸郡人 田邊史

女産兒往賀賀家而月

よにかかふるやちかむむのこさく子孫も

下達騎赤駿者其

まふ法のごとくにむらさきれをんてこう

馬 龍 齋 就 視 而 心

師説云はくそむかをにむまはくくろくときよわぞ
くがまのまはりのいとたのべり孫也
やええうの伯孫
我のゆる馬埴馬と
か(うら)ち(あ)り(ま)り(も)
作(ら)た(る)ま(は)り(下)
孫(向)伯(孫)の(ま)り(ハ)
見(ル)他(他)の(孫)の(ま)り(ハ)
混(混)た(る)ま(は)り(も)か
ま(は)り(も)

○紀竟宴下

○十

小孫がいさわがのほろみくら辰乃むまは
敬之乃鞭 所乘
むらうらそむらぶちをむらむらむらむら
馳馬並響 赤駿
赤のびらをよびかきうそのほろのふ
超 擿 不可 復追 其乘 駿者
孫がころんを志りてむまをかへりてむまをか
知所敬 傳換馬相辭取
ぬむまをほろむらむまをいりむらむらむら
別甚敬 入 既 解
ふらむまをかかふてむまをかかへりてむま
鞍ウ秣 馬眼之其明且
いむまをむまむまむまむまむまむまむまむま
赤駿 變 為 土 馬 異 之 還
小むらむらむらむらむらむらむらむらむら
覓 譽 田 陵 乃 見 駿

○土師部
土師部

馬在於土馬之間 取 而 代 置
かへりてむまむまむまむまむまむまむまむま
所換土馬
こらむらむらむらむらむらむらむらむらむら
詔 土 師
みむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら
連等 使 進 應 盛
ふむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら
朝夕御膳 清 器 於
よむらむらむらむらむらむらむらむらむらむら
是 土師連祖吾苟 仍進 横津國來 狹々村
むらむらむらむらむらむらむらむらむらむら
山背國內村俯見村伊勢國藤形村及丹波但馬因幡私民
むらむらむらむらむらむらむらむらむらむら
部名曰贊土師部

志譽理美保能讚機迹都驪勢祢

みふと乃日かゝあきてこゝもんたあひこ

しよわをみさたし法日せぬ

かふふみさきわ

得王辰爾 從五位上守右少辨菅原朝臣在躬

事留古登能安流度難攻度能帶多天遠發三

日波賀利度毛伊布邊嘉理氣利

あろこやのいるとあきとけり魚さそまばみ

是を下心より
一社故妻をのけよ
まはつ世説新語
曰魏武帝嘗過曹娥
碑下揚脩從碑背上
見題作黃絹幼婦外

敏達元年紀

かたかたよふし屋かじなり

あまよりまきてあはまきさうしはをたか三
の二本

日あてひあくまきほくしあざわんまきこの
於

三日内 皆 不 能 讀

五石尔よめやあひし

奉 讀 釋

得衣通郎姬 從五位上行納言兼侍從紀伊介攝朝臣實利

天利尔天留加保波太礼曾止度不末天仁比

賀利度保礼留幾見加於度飛女

了りふてろかふたたまごとくしあてにひ

孫莖曰八字魏武謂
脩曰解不答曰解魏
武曰卿未可言待我
我思之行三十里魏
武乃曰吾已得令脩
別記所知脩云黃絹
色絲也於字為絶幼
婦少女也於字為妙
外孫女子也於字為
好莖曰受辛也於字
為辭所謂絶妙好辭
也魏武亦記之与脩
同乃歎曰我才不及
卿乃覺三十里注
會稽典錄引脩
説之稱衡解

允恭七年紀

君の名は姫也の
なり古史記云衣
通即女は允恭天
皇孫皇女輕太郎姫
をいひ今此衣通
姫名を八琴節即
女といふ

○ミヤ一本にて
とあり

かやとほりまはまきみづおと花り

を河をばはまきみづおと花り

雄朝津間稚子宿祢謙干

河をばはまきみづおと花り

新室撫琴皇

おと花り

后起俣俣既終

たよりくをむさひをてまはらひめらうた

奉娘子問皇后

おと花り

日誰也奏言妾

おと花り

身名身姫容姿絶妙艶色徹

おと花り

衣冕時人号曰

花めといふといふ

衣通即姫也

得阿直岐 從五位上行式部少輔紀朝臣在昌

應神十五年紀

久太良與利奈見遠和氣許之岐見奈礼波奈
遠波奈加礼天乃許須奈留倍之

くさあやわなみをわけろしきみあしをさ

岐なれがきてりあひあまべー

ほむぎのそむれよたにさるるがわのよきま

百濟王遣阿直

たがや大のひとよくふみはよむといふ

○はらやの一本
わさやの一本

○紀竟宴下

○十四

神武紀

治上一本有德字

仁德四十三年紀
西宮記有作者名哥

得櫛玉饒速日命 從五位上守左少辨藤原朝臣有相

久多利古志阿麻能伊波布祢伊波礼比古美也波志咩勢留志流弊難理氣利

くごちかまー阿まはいちかきいといれをこみやげにえせちあまの金むまにわ

かまにんまじち

得土倉阿弭古 從五位上行前參河守源朝臣治

安美乃宇知丹加加利波志女之久知與利裳

脱

保敬説

日本紀、竟宴二記
よあまこと讀（さ）い
これ故按このを
古本日本紀よあま
太子傳よいこれと
るかまー古本よ
いの本よまことと
くこ上ておうこかの
ちりけん中頃儒者
夕チよまが削り改
めらばしこと長良公
の真のたのまなれ
よの本よまことと
作者の誤りとはい
まが既三河海抄つ
くられ、このまてい
よの日本紀もあり
とまらう日本紀と
日本書紀と別さら
んと思ふよま
るらるら

者那知加弊佐奴那氣岐万佐礼里

阿ま乃うちにかまじちえくちちよわま

けあちうへはぬあげき波さまじり

かまにんまじち

得聖德太子 從四位下行右中辨藤原朝臣師尹

佐支珥保敷波奈乎者於幾豆登與止美己萬

津尔者見萬須伊呂那賀利介里

さしえほんとれをとおきてせよとみこま

聖德太子傳上卷

白氏文集云昨日者
花枝沈吟惜不折今
日看花枝滿地如鋪
雪不知花是夢為歎
花先歇若元挑空姿
孰表貞松節
今按さうよ日本紀
さうよむ号二紀す
かしてなきしを他の
説に付てよまはる
おといくおもむ又此
本よりてんんん太
子傳に古き書に
○とハといしたまの
脱字なり
一心戒文所用太子
傳今所流布太子傳
さう戒文太子傳
々古書なり今

世又太子傳凡三通
はうあり其内見合
て可為證とて戒文
の延曆寺僧定述
作也統日本後紀第
四卷兼和二年紀の
戒文撰奉うとこと
見しと

繼體二十一年紀心
ゆくぢふふとある
りゆふふとある
師説云この慶應災
が武勇たあまらる
るゆふふとある
かたに櫻井とたし
げく尚心不足
に思ふと

はふとさよふにいろりかかりけり

けりともはれこの河の多ふちり乃こ太子と
春三月桃 花 之 且 皇 子 与 妃
と詔とよそれに河をひしあつみこして
率 太子 遊 於 後 園云 皇 子
乃こ太子とゆり乃ち家をやたのりとい
問 曰云 桃 花 為 樂
ちはのをもやおもし詔やすと太子こ
松 葉 為 賞
くたたましは川のをもおれし詔とい
答 曰 松 葉 為 賞
みあつこといふれまごごと太子こくたま
皇子問之 何以 答 之
はくそれをれを志からく乃こそのははのそ
桃 花 一 且 之 樂 物 松 葉

をいさしき本なりゆいよおとし詔とい
万年 貞木也 故 可 賞 之
乃ちまのり

得物部麿鹿火大連 從四位下左中辨小野朝臣好古

阿羅賀比羽都久志野伊者井多釋良氣豆古

許呂由賀須曾於毛布倍良奈留

何んかひをけり乃いもをさしつげさ大
こはゆいびぞおりぬらなる

をりとの毛皇乃さうに詔けいをもそむ
男大逆 筑紫國造磐井陸

神代紀上

○西宮記云駕祖也
馬如何尼隣度思藍
三年尼鳴奴足不立
子手

朗詠集下詠史

けりすめりけりけりけりけりけりけりけりけり
護 叛 逆
てうちをひらげりけりけり

得伊弉諾尊

從四位下 行民部大輔 兼文章博士 天江朝臣 朝綱

賀曾伊呂婆阿波礼度美湏夜毗留能古婆美

斗勢你那理努阿积多多湏志天

かぞいりるをいりるをいりるをいりるをいりるを

いりるをいりるをいりるをいりるをいりるを

いりるをいりるをいりるをいりるをいりるを

けをいりあぶ

得豊玉姬命

保敬
古本

備中権守從四位下藤原朝臣俊房

奈美遠和介倭我比能毛度遠多都祢古之毗

志利濃美与能於夜仁佐利藝留

れえ改わけりるをいりるをいりるをいりるを

いりるをいりるをいりるをいりるをいりるを

○よといよのま
まらりる

師説云与ら子の
あやうりて御子
よいりる

あのかまほのませりけりけりけりけりけりけり

いりるをいりるをいりるをいりるをいりるを
幸 彦 火 火 出 見 尊 能

○紀竟宴下

○十七

鈎日本紀云云
よりつねふつり
もるると鈎つら
なり字跡似るに
つぎまうひまう

塩土神ハ只菴作
て火火は見傳との
七奉り海神の宮
小至りたまへき
やう教奉まひ
説違へと

かみのさくらりの成うとまにそのさくらそのと
得 山 幸 欲 互 易

かへむとおまひてゆきとけりて成りやうと
其 幸

とよりにうらことあうしてひこほぐこれ
殊 无 所 獲

こことははれそはけりをうしなひくかの
遂 失 其 鈎

まをれみこより勢めらねるその魚に
責 至 海

いそてそくびにちかくともふいもあひ
違 彷徨 嗟 嘆 有 一 長

けりそ志かほのにおきねなるりてこのミ
老 自 稱 塩 土 老 翁

ことひりかかるとたまひはれやかあてま
海 神 豊 玉 彦 宮

しぬるはかむむく人をがミチ孫むらよ
海 神 迎 拜 慇 懃

はくはつるそむすめとたまひめを何ん
奉 慰 以 女 豊 玉 姫 妻 之

はてそくはつるそむすめとたまひめを何ん
故 留 住 海 宮 已 經 三

てミチと成おんあわの成おんあ
載 乘 大 鷲 送 致 本

はれこれしうらふふとまひはれ
郷 先 是 妾

はでにをらめりかみの成わらむひら
已 有 身 以 風 濤 壯 日 出

しふいでむうぶをけりてあてとそ
到 海 邊 造 産 屋 以 待 之

りちよやまおまひめまてあてでその
来 至

○紀竟宴下

○六

○まひの上一本
まろとあり

○まひの上一本
まろとあり

みろふまうさくこふいあむむべーたみま
今夜當産勿

臨之不聽猶以櫛

燃火視之時化

為八尋大熊麁匍畠遠蛇

遂以見辱為根歸海

郷留其女身玉衣姫

持養兒焉所以兒名稱

彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

といふこれいぶやようのををふわりけらう

全用鸕鷀羽為草葺之而

ふまのをあらしやうらまきどかくなげくと

毫未合時兒即生故因以名

いへし

焉

得國常立尊 從四位下大學頭兼文章博士備前守大納言維時

神代紀上

安馬能芝多乎佐牟留波之女牟須毗於幾豆

豫魯菟与萬粒珥多愛努那利氣理

いめ乃したをさむらげいめむいびおきと

よるばよあぐりぬえぬりけり

新勅撰集神祇部

神代紀

新勅撰集神祇部及
公忠家集

かゝにみるしり

得月夜見尊 從四位下守右大辨兼行近江守源朝臣公忠

都喜餘美濃安女你農保利互野濂毛那久阿

岐良氣幾豫乎美瑠我陀能芝佐

けきよみのほめふのがりやともなくあ

たらんきふひさるがせしき

いざあきなりみこはのさはちくしれはめ乃

あゝゝゝゝあきうはのこをむいよ年とく

生 柳 宙 之 珍 子

よきとけと文字ハ
と文字はわまり版
ゴ

源新勅撰統後撰釋
日本紀作橘

仁徳十二年紀

こぎれてふまひみ乃かゝるはやくりてはきよ
右 手 持 白 銅 鏡 有 化
みのこををりそのひとみとく
出之神是謂月弓尊 質 性 明
うさううあさうあけしはよりのぞ
麗 故 使 照 臨
年とくはうはよきとくあさる

得的戸田宿禰 右兵衛督從四位下源朝臣仲宣

久魯賀祢能麻度遠度保世流伊佐美尔蘇奈

鳥多麻波利互與尔都多弊計留

くはがきれおとをせなせら いさみりそな

○紀竟宴下

○二十

○此下一本
有り

とよもちりてよにつきんらる

おやさぎのむらじよにあらくふら
高麗國貢

がひのきとらんがゆらよ成たて
鐵盾 鐵的

のらふれあらうどふりかまらひ
饗高麗客於朝是日集群

たちをけんとておのよをいさしめ
臣及百寮令射高麗所獻之鐵盾

にやふひこも射たてけしめ
的諸人不得通的唯盾一宿称射鐵的通焉

あまれあらうどのゆいりる
高麗客等畏其射之

たをにおらてふみうをか
勝功共起以拜朝

○この字あり

神代紀上

よりてのらふひかまらひ
とざけすくはまの
戸田宿祢
賜名曰的

得保食神 從四位下行兵部大輔源朝臣由道

伊都久散能多奈津毛能雄者宇介毛智野加

美曾那志介流与呂津夜能多咩

いけくきのきれつとのをさうけりら乃か

みぞちーたるよんばよのたぬ

かこふみらる

○紀竟宴下

○二十一

應神四十年紀

此うらなひなきかじ
愛お字とめうらなひ
て腰は白く見え
と知ねる後人
たじ
○上はうらなひ
と曾はうらなひ
字めて留はうらなひ
字都の下は礼の
字は落たうらなひ
ほのうらなひ
うらなひ
うらなひ

か
師説
譽田は君
兄弟八國をゆり
た
き
うらなひ

得菟道稚郎子 從四位上行式部權大輔藤原朝臣有聲

譽田能幾美波於止古遠曾迷久美多麻倍留

久仁遠由都留古止濃不可幾尔

ほののきみとおとぶをぞめぐみきまへ

くふとゆづるこはふるまふ

かむだのてんおやあとののみことおほ

さぐたのみことおほりてとひさのふちやうらなひ

たらしあはれうらなひてとひさのふちやうらなひ

者 愛 子 耶 對 言 甚 愛

鷓鴣 尊

問 之 曰 汝 等

者 愛 子 耶 對 言 甚 愛

也 亦 問 之 長 与 少 孰

尤 焉 大 山 守 命 對 言

不 逮 于 長 子 天 皇 有

不 悅 之 色 大 鷓 鴣 尊 豫 察

天 皇 之 色 以 對 言

長 者 多 經 寒 暑 既 為 成 人

更 無 慙 矣 少 子 者 未

知 其 成 不 甚 憐 之 天 皇

欽明紀

おろきふよんておろきふよんておろきふよんて
大悦 立 菟道稚郎子
おほきふよんておほきふよんておほきふよんて
為 嗣 即日任大
守 命 令 掌 山 川
おほきふよんておほきふよんておほきふよんて
以大鶴鶴 尊 為 太子輔之
てくにのあまをあらへおとす
令 知 國 事
得秦大津父 從四位上左京大夫源朝臣國淵
大可美遠多須介天能智曾大津父可不歌父
佐与利波那利天多利介留

おろきふよんておろきふよんておろきふよんて
のくさうりはなるてたけりな

おろきふよんておろきふよんておろきふよんて
廣庭 幼時
おろきふよんておろきふよんておろきふよんて
夢 有 人 云 天皇寵愛秦
大津父者 及 壯 大 必
有 天 下 遣
使 普 求 得 自 山
背 國 紀 伊 郡 深 草 里

乃たゆめにかあへりてまゝとよびておぼる、
 姓 字果如所夢 所喜遍身
 告之曰 汝有何事 答
 云 無也 但臣向伊勢
 商 價 來 還 山
 逢 二 狼 相 鬪
 汚 乃 下 馬 洗 漱
 口 手 祈 請 曰 汝 是
 貴 神 而 樂 麁 行

三毛 かのびとふ河をぎやうらひこし
 儻 逢 獵 士 見 禽 尤
 みやうなるむいさうとみぬやめよとらぬれ
 速 乃 抑 止 相 鬪 哉
 洗 血 毛 遂 遣 放 天
 とれしものかあびあむとひたあらむと
 皇 曰 必 此 報 也
 優 寵 日 新 及
 至 踐 祚 拜 大 藏
 者

得雄朝津間稚子宿祢天皇 參議亮辨從四位上魚行備中守藤原朝臣在衡

紀 元祿四年及十四年

萬賀宇智遠久可信温須惠傳和玖能美箇王
多濃多摩讀部安羅波礼仁計驪

やがらうぢをくらわへ城す多てりく乃るわ
ぬのまよき屋何らとむるなり

くわいのまかまにまらるるわ乃すめら河を

ぢらぬあふわりしはまらるるひまらひ

不獲一獸更ト矣

にまのかわきまらるるをなすてりく

島神崇之曰

○左兵衛一本作左
衛門
欽明紀

於保美度求比呂迹波須女良微与那礼波阿
多志久尔佐弊阿麻多綏都加布

得天國排闥廣庭天皇 參議從四位左兵衛督兼紀伊權守源朝臣慶明

志をえざることをいふがあらんなりりく
不得獸者是我之心也 赤石
そのりりまらるるは乃たまをりりく
海底有真珠 其珠祠於
おほららるるは悉當得獸云々 其
おやまらりしはむらさきなるをそかふふら
大 如 挑 子 祠 嶋
つらかどおほくまらるるをそくわといふ
神 多 獲 獸 也

○紀竟宴下

○二十五

○くにとの文字
ハを文字とあやほ
りかす

行一本無守上有權
字

崇神十七年紀

お不きとくを詠ふとほめらみよたしを
だくりにきへあまをきけりよ

かみみえりりへびりふとあふたよ

たろく

得御間城入彦天皇 参議大藏卿正四位下魚行播磨守伴朝臣保平

美万支比古與能奈加和多須古古呂阿利天

奈久天者阿之支不祢川久利介利

みあき花こよれなかりりあひり

たろくをりきふ祢けりりけり

こみはめらのけりちをくち祢をりあひ

舟の舟祢川よのたかりあふたしあふた

下之要用也 今海邊之民 由

たろくをりりをけりりりりりりりり

其令諸國俾造

得天命開別天皇 参議正四位下魚石衛門督行備前權守源朝臣高明

須女羅枳能阿布淤濃美也尔都玖利於岐斯

○この下の下を文
字あまほ

天智十年紀

○紀竟宴下

○二十六

師説云云まの下の
の字とおもふ

雄略五年紀

登磯農麻迹麻迹微与毛多喬勢敷
よめとぎみ河あま乃みや小片くり於き
少きのおしへみよとたえせび

あはれめらひつぎのみこやうととき

為皇太子時

川からときをうらうらとそをいへは

親製漏剋

めであまのおあけのまや小まきこ

やういへ

得大泊瀬天皇 中納言源朝臣清蔭

○かまに思ふとわらは
僻言あり按に延喜の竟
宴藤原有徳朝臣大泊
瀬天皇と詠奉歌の下は
詞書にかの天皇葛城山
狩の時一言王神あり
あふり載たこの歌は
葛城山はみくに皇后好
言を得あふりよめら
そ成思混へ上に思
たに思ふやりの成し上
りてみる四年なり下に
りて御狩り五年なり今
五年の條を紀より抜いて
あふり雄略天皇五年
春二月天皇拔獵于葛城
山云頃楷從草中暴出逐

與岐古度遠与呂都与賀祢亭衣都留賀那可
津良幾夜滿能藝布乃美嘉利于
よきこととよみばよか福字をつるかふ
川らきやち乃々よのまかりに
かまに思ふとわ
得大鷦鷯天皇 從三位大納言兼行中宮大夫藤原朝臣師尹
大鷦鷯湏女羅賀与与利多津氣敷里阿麻能
比都綏仁裳江万散留賀奈

○紀竟宴下

○二七七

人云天皇詔舍人曰猛獸
逢人則止宜逆射而且刺
舍人性懦弱緣樹失色五
情无主嗔猪直來欲噬天

皇々々用弓刺止舉脚踏
敘於是田羅欲斬舍人々々
臨刑而作歌曰云皇后
聞悲興感止之云今陛下
以嗔猪故而斬舍人陛下
譬无異於豺狼也天皇乃
与皇后上車歸呼万歲曰
樂哉人皆擯禽獸權得善
言而歸

金仁三十五年紀

純古今集賀部清慎公

おんさびきまめらがよくりきりなふり
おれひいきにもえよきりか
かふふらるるり

得清貞彦至挾芽天皇 大納言三位兼右衛門將陸奥羽按察使藤原朝臣實頼

意氣美都耳俱迹散嘉江計流滿幾牟玖濃多

萬起農賀勢芳伊麻蒙能古礼利

いづくばよくにさかふるけらおきむくれた

おれ乃かぜといふもけられり

○紀曰三十五年秋
九月遣五十瓊敷命
于河内國云々冬十
月作倭狹城及迹見
池と云々

おれ乃を望みむくまみやくはらりせり
都 於 纏 向

れを多たのこやとみおれどきみふり
是 謂 珠 城 宮

片を丸をつらうてかみちのふふいんを
河内國 作高石池

か年をたのちかきくまのり
茅渟池 是 歲 令 諸 國

おろくい帯をけう年おれよりおや年
多 閑 池 溝 敷 八 百 餘 因 是 百

あかまやみゆるにいてあ乃
姓 富 饒 天 下

やすらひのちりり
太 平 也

得天萬豐日天皇 中務卿重明

○紀竟宴下

○三十八

孝德紀

安馬豫魯都豫呂菟農美那烏都多敷留波久
你多毗良氣岐与与能賀須駕毛
阿めよるばよるんじ乃みふ或はくこるく
よ昔ひよけきよ、はかびとも
かふふいそつち

神代紀

得大己貴大神二首 從五位下行紀伊權介夫田部宿禰公望
久仁牟氣芝保古能佐紀与利都多倍玖留美
太末濃扶由番計輔曾宇禮之義

此注をひきよむなり
神代紀下云大己貴
神則以其子之辭白
於二神曰我怙之子
既避去矣故吾亦當
避如吾防禦者國內
諸神必當同禦今我
奉避誰復敢有不順
者乃以平國時所杖
之廣牙授二神曰吾
以此牙卒有治功天
孫若用此牙治國者
必當平安今我當於
百不足之八十隈將
隱去矣言託遂隱

くふ牟けいほこけききよりけいこくのみ
たま乃ぬむをんぞうけいしき
いざしぎのこあといや乃いよるなこきさ
くごこきあひうちもちをさざりまごす
乃らくみくやうみこはきたおなまあけ
かきをうめをこまけふゆをよはつし
むる海

知保安幾乃久尔遠婆米多留阿度乎能美豫

師説云此注非
此うたも大貴
大神は國を治めた
まふしを云ふ
て天照大神神御
詞小のこゝに
ねん

呂都余伊磨毛和須礼野波洲流

ちかほき乃くふとさあさるあまのみのよ

るばよいあまのしきやまをた

あまのしきおなにかさるたあまのしき

ちかあまのしきみづのくにをうごこむまごの

まごのしきあまのしきあまのしき

日本紀竟宴歌下

天慶六年歌

三十七人此中四人各詠二首合四十一首

下卷序一章攝直幹

擊繫字之記

西宮記云誦日本紀博士等例天長兼和其人
未詳元慶六年右大臣宣奉勅誦之勅誦誦博
士伊豫介善淵愛成序者大勺記管野惟肖得
土倉阿弭古未得解由者前三河守管野高松
其詞曰日本紀竟宴各分史得土倉阿弭古前
三河守管野高松ツチクラノアミニカカレ
野擊ヤツキホタシントクルヨシナシ絆乎無解由歌體大畧如此云云
續後撰集神祇部云

元慶六年日本紀竟宴彦波瀲武鸕鷀草葺
不合尊 兵部卿本康親王

くははたなみかきまげてあはをり
けうのみくやいふよ屋ぬらむ
右の二そはなにもれもさうあはま六帖
六帖の歌
あはは乃おひてときにあめつらと
あは乃なるとささごちりよたり

○紀竟宴下

けねもききあはれりそめおしるゝとあえ奉六年の亮
 宴は國がまきふひくよあねおさる古歌と
 ぬほあしれおのど話しあふくごころまひか
 みぞこのぞいんくみさうあしを
 こしそ古歌あはば伊弉諾をひいてよめり
 よやあらむ又續ちを系類の中よあえと
 ひさうくねあめよりおらんたおほくらみ
 ちあさくふぞいさあまがくに

神代紀云迺以天之瓊瓊玉也矛指下而探之是獲滄溟
此曰弩古より記すを瓊身を泥るとかしそり瓊をおほ
 くまふとよめりを瓊を赤玉なれハ色よりりそ
 丹といふなるべし一浦と勢とあつと人ぞぬふこ
 かしつゝ目本紀よ後よ取りて瓊此と自注あ
云爾まききりたまきあを今にいんかうりさて
 ぬかことあはれいんかをいめてたあはれことあ
 半はへりさしきたよと後瓊瓊院けながあ

昔より宗室親王の清父なるふけ本が如の
やうに小舟をほらとひくるとあつらひは
清浄いとおきくすよあせとまよなふへー又新
古今集賀部小仁徳と皇の清くこと

たりきやい乃がていれがはらよまのいを
みのかまがとまよまをひりてや

おれは古乃歌のびくすりてあらねどえき
のえき
ふけかどまほりてあつらひまよまのよみ

とまよまの
清くこと

あつらひまよまの清くこと
刺史と國乃當りまをいせらけうとれう清
くこと
あつらひまよまの清くこと
あつらひまよまの清くこと
あつらひまよまの清くこと
あつらひまよまの清くこと
あつらひまよまの清くこと

えきと延まてまよまの清くこと
あつらひまよまの清くこと
あつらひまよまの清くこと
あつらひまよまの清くこと
あつらひまよまの清くこと

土倉河弭古をゆくとるひと此終由以得
ざる人なりたるも何やきあるとあり

元慶六年日本紀竟宴歌

當時失念自荷書鈔出
後時見出人可注之

譽田天皇

右大臣多

いとわくのをくらめやちをもちをきふはき
こをすのたふかげとほあまきび

新古今集雜歌の中にち替天皇

あさくらもやこのちるどのにまれをれどな

乃ア成一はゆくとるきごころぞ

おの歌とまふと替てな成はるまふと

免きこり 私云詞林宋系抄ひと海ぎの下云

日本紀卷之五の歌よひ神のたるとるぎをな

つらかなとよめり上の句なり集中けこみ

まび

宗尊親王

後嵯峨院第一皇子征夷大將軍
一品中務卿文永十一年七月二
十九日薨年二十二下鎌倉為將
軍依茲号鎌倉中書王

後嵯峨天皇ハ八十
七代カノ宗尊親王
他家集と瓊玉集と
いふ

右此日本紀竟宴歌上下二卷者鎌倉中書
王真蹟本藏在肥後國熊本城下本妙寺矣
全不慮得臨寫彼之本更寫臨摸之本與今
井自閑者此本也

元錄十三年二月

契沖記之

西宮記

始誦日本紀吏

大臣奉宣旨定博士又仰明經道令差進尚
復學生等定吉日裝束於宣陽殿東廂大臣南
面東上在北壁下大納言以下參議以上東面北上
列於納言座之東端西面設博士座其南西面設當
講尚復學生座東孫庇小板敷有聽衆弁少納
言外記史弁尚復學生等之座時刺大臣弁納

言立左近陣座各執書卷副笏入自東面極戶
屏殿著座納言者自南本次參議入從東面板戶
即屏自南第一間著座同執書卷座定大臣召外記
外記稱唯趨立東戶內西面是則大臣仰可
召博士之由其詞在日記也外記稱唯退出次博士入
從南小戶直登著座次尚復學生等入自同小
戶著東小板敷座次聽衆弁少納言及召人等
入從同南小戶著小板敷座了次當誦尚復學

生一人進著其座次博士尚復大臣以下皆披
書卷次尚復唱文一聲音其體高長之次博士
誦讀了尚復讀訖尚復博士退出

竟宴事

二三年之間誦讀畢定日設宴座於侍徒所其
座西壁下撤大臣座其所立四尺屏風二帖其
前施地敷二枚并茵一枚為之博士座又撤納
言以下座其母屋東第一二間西上對座設大

詔親之間十四五字
許諸本闕

臣以下參議以上座立机并備食物但博士机三前參議座東
庇設四位并并少納言座南廂東第一二間設
召人侍從大夫以下座其末設尚復學生等座
同南廂中央間立文臺裝束詔親王一人許也
公卿自左近陣引至件所入從坤角東行登自
巽角階相分著座次博士入自同坤角昇殿著
座次尚復學生等又等座次并少納言及侍從
大夫等著座座定外記等置紙筆硯尚復學生

詩詔歌也万葉
以歌拾詩或拾
賦者是也

一人就文臺披詠詩三再奉親王次臨時召人
等一一披畢但大臣以下預件誦人人兼得其
詠詩之文了盃酒三獻之後上達部進盃序者
進序之後取文臺筥置博士前上卿座之上方
次又外記秉燭次上卿召博士一人豫定其為
誦師人人讀件一本倭歌此間親王公卿此間并少納
言并侍從大夫等又候公卿座近邊于時大歌
御琴師調倭琴被召候公卿座頭令應詠歌之

音誦畢博士尚復等各給祿有是件祿物為饗膳等之物從公卿家家依迴文所給也

類聚國史卷第四百十七 文部下誦國史

嵯峨天皇弘仁三年六月戊子始令參議從四位下紀朝臣廣濱陰陽頭正五位下阿倍朝臣真勝等十餘人讀日本紀散位從五位下多朝

臣人長執誦

續日本後紀卷第十三

令類國

仁明天皇兼和十年六月戊午朔令知古事者

誦類國

散位正六位上菅野高年於內史局始讀日本

紀

同卷第十四

十一年六月癸丑朔丁卯日本紀讀畢

誦類國

三代實錄卷第三十三

陽成天皇元慶二年二月二十五日辛卯於宜陽殿東類國西廂令從五位下行類國助教善淵朝臣愛成始讀日本紀從五位下行大外記島田朝臣良臣為都講右大臣已下參議已上聽受其說

同卷第三十五

三年五月七日丙申令從五位下守圖書頭善淵朝臣愛成於宜陽殿東廂讀日本紀講類國喚明經紀傳生三四人為都講大臣以下每日關讀前

年始讀中間停廢故更始讀焉

同卷第四十二

六年八月二十九日戊辰於侍從局南右大臣曹司設日本紀竟宴先是元慶二年二月二十五日於宜陽殿東廂令從五位下助教善淵朝臣愛成讀日本紀從五位下大外記島田朝臣良臣及文章明經得業生學生數人逆為都講太政大臣及諸公卿並聽之五年六月二十九五類國

日講竟至是申澆章之宴親王以下五位以上
畢至抄出日本紀中聖德帝王有名諸臣分充
太政大臣以下預講席六位以上各作和歌自
餘當日探史而作之琴歌繁會歡飲竟景博士
及都講賜物有差五位以上賜內藏寮綿行事
外記史預焉

新國史

延喜四年令初講日本紀前下野守藤原朝臣

春海為博士紀傳學生矢田部公望明經生葛
井清鑒等為尚復公卿辨大夫咸以會矣

西宮記

延喜四八二日依宣旨左中弁道明大史阿
保經覽為宴行事鋪設饗宴仰所司大臣以下
預講席者出祿左兵衛佐忠房單大歌琴師博
士白褂二領赤絹十匹序者白褂一領學士三
人衾一條有勅言內藏頭高階令進赤絹十

匹博士綿五百屯王卿以下祿

日本記略

醍醐天皇延喜四年八月九日大學寮差進日
本紀尚復廿一日講日本紀

同六年十月廿二日日本紀講竟十二月廿七
日日本紀竟宴閏十二月於侍從所日本紀竟
宴每人分史詠歌

朱雀天皇養平六年十二月八日壬辰於宜陽

殿東廂講日本紀廿四日戊申日本紀竟宴
天慶六年十二月廿四日戊辰於宜陽殿有日
本紀竟宴

村上天皇康保二年八月十三日庚戌於宜陽
殿東廂講日本紀以橘仲遠為博士

日本紀實宴歌集跋

あやうしひしにや河原よたやまの
御まはみさるあまの果てまはる
うねとあまはしるまはるし
ほろまはるしに乃鴻ちるしあ
あまはるしに乃鴻ちるしあ
ほろまはるしに乃鴻ちるしあ
あまはるしに乃鴻ちるしあ
ほろまはるしに乃鴻ちるしあ
あまはるしに乃鴻ちるしあ
ほろまはるしに乃鴻ちるしあ
あまはるしに乃鴻ちるしあ
ほろまはるしに乃鴻ちるしあ

國常立ノ哥ノ詞

神武

天穗日命ノ哥ノ詞

○紀實宴跋

心しんがふもつら内なる米もつらぬるはるの
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる

王辰爾

事代主

つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる
つらぬるはるのつらぬるはるのつらぬる

應神

段揚爾

